

平成31年（2019年）第1回町田市議会 定例会 建設常任委員会

## 【件名】 町田市居住支援協議会の設立について

### 1. 目的

「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の促進に関する法律（住宅セーフティネット法）」に基づき、低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者（以下「住宅確保要配慮者」という。）に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、町田市居住支援協議会（以下「協議会」という。）を設立します。

### 2. 協議事項

協議会では、町田市、不動産関係団体、福祉関係団体等が連携し、主に以下の内容について協議します。

- （1）住宅確保要配慮者の状況及び民間賃貸住宅の市場動向についての情報の共有に関すること
- （2）住宅確保要配慮者の円滑な入居及び安心して住み続けるための支援に関すること
- （3）関係機関の連携に関すること

### 3. 協議会の委員構成

区分	機関名・所属等
学識経験者（1人）	居住支援関係の学識を有する者（会長）
不動産関係団体の代表（2団体）	公益社団法人東京都宅地建物取引業協会町田支部
	公益社団法人全日本不動産協会東京都本部町田支部
福祉関係団体等の代表（3団体）	社会福祉法人町田市社会福祉協議会
	公益社団法人町田市シルバー人材センター
	社会福祉法人悠々会 （居住支援法人・東京都居住支援モデル事業受託者）
市関係課の課長	地域福祉部生活援護課
	地域福祉部障がい福祉課
	いきいき生活部高齢者福祉課
	子ども生活部子ども総務課
	都市づくり部住宅課（事務局）

#### 4. 協議会開催日程

年に2回程度の開催を予定しています。

#### 5. 今後のスケジュールについて

2019年4月 協議会準備会開催

2019年5月 協議会設立 及び 第1回協議会開催

2019年6月～7月 協議会主催セミナー（大家・事業者向け）開催

2019年10月～12月 第2回協議会開催